

群馬中小企業家同友会【沼田支部】

1月例会のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

2021年1月の沼田支部例会は「働き方改革」をテーマに学びます。専門的な視点からメリット・デメリット、改革のもたらす効果などを含めて解説します。勘違いしたまま取り組むとあらぬ方向へ向かってしまうかも！？ この機会にお知り合いの経営者とお誘い合わせのうえ奮ってご参加ください！

※※新型コロナウイルス感染拡大の影響で、予定が急遽変更になる可能性があります※※

～ 記 ～

■日時 1月26日(火) 18:30受付 19:00～21:00 (予定)

■会場 利根沼田文化会館 第1・2・3会議室

■参加費 1,000円(食事代)

■テーマ 『働き方改革≠働き方改革関連法』

■報告者 ブランケット社会保険労務士・行政書士事務所
所長 金井雄吾 氏 (渋川吾妻支部副支部長)

◎特定社会保険労務士・行政書士、群馬県認定働き方改革アドバイザー

- ・人手が足りないのに、労働時間減らせ？有休取らせろ？
 - ・給料上げてでも採用できないし、退職も止まらない・・・。
 - ・大企業じゃないんだから、対応しきれない！
- そんな悩みも聞こえてきたこともありました。

働き方改革は中小企業にとっての足かせなのでしょうか？
働き方改革＝人手不足対応、一人一人がしっかり理解し、業務の見直し、効率化を図ることが重要です。
働き方改革関連法と合わせてしっかり学び直しましょう！



* 下記の用紙を 1月22日までに ご返信願います。 [FAX]027-232-0666

キ---リ---ト---リ---セ---ン

同友会・FAX返信連絡 (*いずれかに○印を)

1月26日開催の『沼田支部例会』に

出席

欠席

会社名・氏名 _____